

協力事業者による

## 高齢者と障害者の地域見守り活動の手引き



枚方市健康福祉部福祉事務所健康福祉総合相談課

令和5年4月

## 1 目的

枚方市では誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、継続的なさりげない見守り活動に関する連携体制を構築することを目的とします。

## 2 事業の概要

見守り活動に協力いただける事業者と枚方市で協定を締結し、訪問先などでの業務中に支援や保護を求められた場合や異変等を発見した際には、各機関へ連絡していただき、市は支援を必要とする方を早期に発見し、その後の支援につなげていきます。

## 3 見守り対象者

**高齢者**と**障害者**で、困りごとを抱えている方や支援が必要だと思われる方

## 4 協力事業者の役割

協力事業者には、**さりげない見守り**と**異変の早期発見**をお願いします。

## 5 協定締結について

枚方市内で事業活動を行い、市民の見守りが可能であると市が判断した事業所と協定を締結させていただきます。協定締結を希望される場合、まずは、日常業務でどのような見守り活動が可能かなどをお伺いさせていただきます。

枚方市 健康福祉部福祉事務所健康福祉総合相談課（市役所別館1階）

☎ 072-841-1410（直通）

☎ 072-841-1221（代表）

FAX 072-841-5711

## 6 協定の解除について

協力事業者から協定の解除をしようとするときは、辞退届を提出し解除を申し出てください。また、市長が協力事業者と協定を継続することが不相当であると認められた場合は、解除通知書により協定の解除を通知することがあります。

## 7 **ご協力いただきたい例**

### **具合が悪い？倒れているかも？**

- 新聞や郵便物がたまったままになっている
- 雨戸やカーテンが何日も閉まったままである
- 夜になっても電気がつかない、もしくは昼間でも電気がつけっぱなしである
- 同じ洗濯物が何日も干されている
- 家の中や外にゴミが溜まっている
- 宅配されたものが、そのまま残っている

### **認知症かも**

- 季節に合わない不自然な服装で歩いている
- 話がかみあわなくなったり、同じ話を何度もする

### **虐待かも**

- 体や顔に不自然なアザや傷がみられる
- 家の中から悲鳴や怒鳴り声、泣き声が頻繁に聞こえる

### **こんなときは緊急事態です**

- 人が倒れている
- 苦しんでいる
- 自宅への帰り道がわからないようである
- 部屋から変な臭いがする

…などですが、このようなこと以外でも異常を感じた場合は  
緊急事態と判断してください。

## 8 連絡先

☆生命や身体の危険など、緊急性があると感じた場合は迷わず、

警察(☎110) 消防(☎119)に連絡してください。

枚方警察署 ☎ 072-845-1234

交野警察署 ☎ 072-891-1234

☆緊急性が無いと判断した場合は、枚方市役所へご相談や情報提供  
ください。

枚方市役所 健康福祉部福祉事務所 健康福祉総合相談課

☎ 072-841-1410 (直通)

☎ 072-841-1221 (代表)

電話は、月～金曜日 午前9時～午後5時30分の対応です。

## 9 枚方市と協力事業者の連携イメージ

